

敦賀市きらめきスタジアム指定管理者候補者選定委員会の選定結果報告書

敦賀市きらめきスタジアムの指定管理者について、敦賀市きらめきスタジアム指定管理者候補者選定委員会は、応募者から提出された事業計画書、申請者への質疑応答により、選定委員が管理運営、経費の削減等の項目について評価を行い、次のとおり指定管理者候補者の適格者を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

1 選定団体名

敦賀市ソフトボール協会

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 申請団体数

1団体

4 申請者の資格等についての適合状況の審査

申請者の資格及び欠格事項（団体であること、敦賀市税その他公金等を滞納していないこと等）については、申請書に添付された証明書類との照合等により、いずれも適合していることを確認した。

5 事業計画の審査

- (1) 事業計画の選定基準は、当該施設の条例及び規則に定める指定の基準とした。
- (2) 条例及び規則に規定する指定の基準をもとに選定基準を定め、それぞれの項目に配点をし、1委員1団体当たり1000点満点の評価とした。各委員の評価書の得点数を合計したものの平均点が600点以上である場合、申請者を適格者とした。

6 選定委員会委員

氏 名	職 名 等
杉 山 友 城	福井県立大学経済学部経営学科教授
中 村 健之輔	敦賀市区長連合会 会長
富 田 博 之	中小企業診断士
田 邊 繁 雄	税理士
織 田 一 宏	敦賀市文化交流部 部長

7 選定の経過

第1回選定委員会 ・指定管理者制度の概要説明 ・施設概要と管理運営状況についての確認 ・募集要項の確認	令和7年10月2日
候補者の申請受付開始	令和7年10月9日
応募者説明会	令和7年10月22日
候補者の申請受付締切	令和7年10月28日
第2回選定委員会 ・申請内容の確認 ・選定方法の決定	令和7年11月5日
第3回選定委員会 ・申請者のプレゼンテーション ・申請者への質疑応答 ・評価書の集計 ・選定	令和7年11月12日

8 選定基準及び評価点

選定基準	配点	申請者の評価点
		敦賀市ソフトボール協会
1 管理運営		
(1) 市民の平等な利用が確保されているか	50	41.25
ア 施設の管理運営を希望する理由は適切か イ 経営に関する基本的な考えは適切か		
(2) 施設の効用が最大限に発揮されているか	150	112.50
ア 設置目的に基づいた運営方針が示されているか イ 施設の利用促進策に具体性があるか ウ 運営事業計画が施設の設置目的に基づいた計画となっているか		
(3) 敦賀市の市政推進に寄与するものであるか	50	34.00
ア 魅力あふれる地域のまちづくり等に寄与する工夫がされているか イ 再委託、物品の調達について、敦賀市内の企業等の積極的な活用に配慮がなされているか ウ 障がい者の雇用など福祉施策への取組みに配慮がなされているか		
(4) 利用者へのサービス向上について	240	166.80

ア サービス向上のための工夫が有効かつ具体的な内容となっているか		
イ 施設運営に対する住民の声が反映される体制となっているか		
ウ 利用者の苦情に対して適切な対応がなされるか		
(5) 経営の規模及び能力について	180	135.00
ア 類似業務の実績があるか		
イ 管理を安定して行うことが可能な職員配置計画となっているか		
ウ 配置職員の勤務形態及び勤務条件は適切か		
エ 職員を確実に確保し得る採用計画となっているか		
オ 配置職員の人事育成・研修計画が適切か		
カ 非常事態に対応し得る防災・安全管理計画となっているか		
キ 個人情報の管理が適切か (プライバシーポリシーの制定)		
ク 財政状況が良好で適正な経理処理がされているか		
ケ 敦賀市の環境方針に対する理解があるか		
2 経費の削減		
(6) 施設の管理運営費用の縮減について	330	216.95
ア 経費削減が適切になされているか		
イ 敦賀市が支払うべき指定管理料が基準管理費用の範囲内で最小限に控えられているか		
ウ 効率的運営のための具体的な計画や工夫が提案されているか		
合計	1,000	707.70

9 各申請者の適格性及び講評

(1) 適格性

申請者は指定管理者として施設を管理運営する能力を十分有していると認められたため適格者として選定した。

(2) 講評

敦賀市ソフトボール協会

ア 安定した運営を維持するため、次世代の運営人材の確保・育成を行うこと。

イ 国税等の納税の義務を履行するなど、法令等を遵守すること。

ウ W e b等を活用するなど、使用者の利便性を高めるとともに、市外を含め積極的な情報発信に努めること。